

3月31日 記者会見における知事発言要旨

この度の東北地方太平洋沖地震で被災された方々及び被災地域への支援に関しまして、幾つか報告をさせていただきます。

[宮城県多賀城市への県職員の派遣状況]

まず、宮城県多賀城市に派遣いたしました31人の県職員の動向につきまして、報告させていただきます。

一昨日（3月29日（火））に職員31名を避難所支援のために多賀城市へ派遣しました。昨日（3月30日（水））の早朝に現地に到着し、多賀城市の副市長のお礼の挨拶を受けた後、市内9か所にある避難所にそれぞれ職員を分散配置し、午前9時15分から業務を開始したとのことです。

派遣した県職員は、多賀城市役所の職員から順次交代し、物資の受取り・仕分け、食事の配給、避難者のお世話、相談など、避難所運営に関するありとあらゆる仕事に従事することを求められております。

県職員と交代した多賀城市役所の職員は、被害状況調査など、市行政の本務に復帰することになります。

職員は、基本的に避難所に寝泊りし、食事は避難所からの配給物で賄うなど、避難された方々と文字通り寝食を共にしております。

なお、県職員の派遣に関して、多賀城市役所や愛知県の被災地域支援対策本部などとの連絡調整を円滑に進めますため、お手元の資料のとおり多賀城市役所内に現地連絡所を開設しましたので、お知らせしておきます。

[災害義援金の受付期間の延長]

次に、この度の被災地域に対する災害義援金についての県民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

皆様の温かいご支援によりまして、3月29日現在で、1億6,990万円もの災害義援金をいただいております。

この度、災害の状況や他の県、日本赤十字社、共同募金会等の受付状況を考慮いたしまして、本県における災害義援金の受付期間を4月13日までから、9月30日までに延長することといたしました。

今後とも、県民の皆様様の温かいご支援、ご協力を心からお願いいたします。

[災害見舞金]

最後に「災害見舞金」について、説明させていただきます。この度の地震により被害を受けられました青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県の7県に、本日、愛知県として見舞金を贈ることにいたしました。

災害救助法が適用されていることを前提に、金額については被害の程度により、従来は100万円又は50万円としておりましたが、岩手県、宮城県及び福島県の3県については被害の甚大なことを考慮いたしまして、金額をそれぞれ300万円に増額して贈ることといたしました。

以上であります。

平成23年3月31日（木）

愛知県被災地域支援対策本部

職員派遣プロジェクトチーム

総務部人事担当局人事課人事グループ

担当 平田 内線2209

ダイヤルイン 052-954-6815

防災局防災危機管理課総務・予算・広報グループ

担当 中島 内線2502

ダイヤルイン 052-954-6189

愛知県被災地域支援隊にかかる現地連絡所の開設について

宮城県多賀城市の避難所運営支援のため、3月29日（火）に派遣した愛知県被災地域支援隊について、多賀城市災害対策本部や愛知県被災地域支援対策本部などとの連絡調整を円滑に進めるため、多賀城市役所内に現地連絡所を開設しました。

1 開設日

平成23年3月29日（火）

2 開設場所

宮城県多賀城市役所2階（多賀城市災害対策本部と同フロア）

3 主な役割

- （1）宮城県多賀城市災害対策本部との連絡調整
- （2）愛知県被災地域支援対策本部との連絡調整
- （3）愛知県被災地域支援隊の後方支援

参考

<愛知県被災地域支援隊>

1 派遣者数

愛知県職員 31名

2 派遣先

宮城県多賀城市（避難所9か所）

3 主な任務

物資の受取り・仕分け、食事の配給、避難者のお世話等、避難所の運営全般の支援

平成23年3月31日（木）
愛知県被災地域支援対策本部
（出納事務局出納課
資金管理・収入グループ）
担当 伊藤(康)、伊藤（明）
内線 2931、2932
ダイヤル 052-954-6648

災害義援金の受付期間を延長します。

東北地方太平洋沖地震の被災地に対する災害義援金のご協力に感謝申し上げます。

このたび、被災地の大変厳しい被害の状況を踏まえ、本県における災害義援金の受付期間を4月13日（水）から**9月30日（金）まで延長**することとしました。

今後とも皆様の温かいご支援、ご協力をお願いします。

なお、受付口座、受付窓口等につきましては、変更ありません。

(1) 振込の場合

○ 三菱東京UFJ銀行愛知県庁出張所

口座番号 普通預金 0008123

名義人 東北地方太平洋沖地震愛知県義援金

(振込手数料の取扱い)

三菱東京UFJ銀行の窓口、本支店ATM、コンビニ内に設置しているATM(セブン銀行ATM、ローソンATM、E-netATM)及び三菱東京UFJダイレクトを利用して、上記口座あてに振込む場合には、振込手数料は無料です。

(注意点)

ATMで支店名を検索する場合は、「ア」で検索し愛知県庁出張所を指定してください。三菱東京UFJ銀行ATMでの振り込みは、以下の手数料がかかります。

- ・平日8時45分～18時以外の時間帯の振り込みの際の時間外手数料(105円)
- ・提携銀行のカードによる振り込みの際の利用手数料(105円)

コンビニATMでの振り込みは以下の手数料がかかります。

- ・平日8時45分～18時以外の時間帯の振り込みの際の時間外手数料(105円)

(2) 直接お持ちいただく場合

- ・本庁及び次の県民事務所等で受け付けます。
- ・受付時間は、平日の9:00～17:00です。

受付場所	住 所	電話番号
出納事務局出納課 資金管理・収入グループ	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6648 (カ`ヤルイン)
尾張県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	名古屋市中区三の丸2-6-1 (三の丸庁舎内)	052-961-1427 (カ`ヤルイン)
尾張県民事務所海部県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	津島市西柳原町1-14	0567-24-2112 (カ`ヤルイン)
尾張県民事務所知多県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	半田市出口町1-36	0569-21-8111 (内線203)
西三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	岡崎市明大寺本町1-4	0564-27-2704 (カ`ヤルイン)
新城設楽山村振興事務所 県民安全防災課 総務・広報グループ	新城市字石名号20-1	0536-23-2111 (内線202)
東三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	豊橋市八町通5-4	0532-54-5111 (内線207)

愛知クラブ（東京）同時

平成23年3月31日（木）
愛知県健康福祉部地域福祉課
地域福祉・施設グループ
担 当 土屋、山本
内 線 3144・3145
ダイヤル 052-954-6262

災害見舞金の贈呈について

東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けました青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県に対し、次のとおり災害見舞金を贈呈します。

1 贈呈先

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県

2 贈呈金額

青森県	50万円
岩手県	300万円
宮城県	300万円
福島県	300万円
茨城県	50万円
栃木県	50万円
千葉県	50万円

3 贈呈日

平成23年3月31日(木) 午後

4 贈呈方法

各関係東京事務所を愛知県東京事務所長 岩本 靖（いわもと やすし）が訪問し、贈呈します。